様式1

豊見城市ふるさと納税返礼品提供事業者登録申込書

(誓約書兼同意書)

年　　月　　日

(申込先)　豊見城市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (申込者) | 所在地 |  |
|  | 商号又は名称 |  |
|  | 代表者職氏名 |  |
|  | 担当者名 |  |
|  | 電話番号 |  |
|  | FAX番号 |  |
|  | Eﾒｰﾙ |  |

※　提供予定の返礼品(食品)を製造、加工している施設において取得している営業許可(届出)の情報を記載してください。

※　施設の所在地が豊見城市の場合は、「営業許可書」又は「食品衛生責任者票」の写しを別途提出してください。

豊見城市ふるさと納税返礼品提供事業者の登録にあたり、指定の方法で必要事項を入力するとともに、次のことについて誓約し、同意します。

【同意事項】

|  |
| --- |
| 1　応募に係る提出書類や入力データは、全て事実と相違ないことについて誓約します。2　豊見城市ふるさと納税返礼品公募取扱要領（以下、「要領」という。）「2　返礼品提供事業者の条件」を全て満たしていることについて誓約します。3　提出した書類の審査において、要領の「2　返礼品提供事業者の条件」に規定される、（2）納税状況及び（7）・（8）暴力団関連の項目について確認される場合があることについて同意します。4　返礼品については、公募応募時だけでなく寄附募集時から寄附者への配送時に至るまで、常時、原材料、品質、機能、表示、衛生、安全性その他一切の事項について、関係諸法令、総務省の定める地場産品基準、要領の「3　返礼品の条件」等、全ての基準に適合しているか把握し、全ての基準に適合している返礼品を提供することを誓約します。5　豊見城市が返礼品に対する検品等により関係法令や「3　返礼品の条件」に規定される事項を満たしていないと判断した場合には、代品請求、代金減額、又は損害賠償の請求について、豊見城市が指定する方法で豊見城市及び豊見城市が別途指定する「ふるさと納税事業業務受託者（事務局）」と協議することについて同意します。6　返礼品の取扱いにあたり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び豊見城市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年豊見城市条例第26号）のほか、関係法令を遵守します。また、所管部署による調査及び指導等に対して真摯に対応します。7　返礼品の生産・製造及び適正な品質管理を行うとともに、返礼品の品質等において事故等の問題が生じたときは、当方が全ての責任を負います。8　返礼品として提案するものは、豊見城市ふるさと納税の返礼品とすることについて、当該返礼品の生産者・製造者の同意を得ていることについて誓約します。 |